

令和7年度区立小・中学校及び区立幼稚園定期監査結果

地方自治法及び板橋区監査基準の規定に基づき実施した定期監査の結果について、下記のとおり報告する。

記

1 実施年月日及び監査対象

実施年月日	監査対象
11月17日(月)	加賀中学校、金沢小学校、北野小学校、三園小学校
11月19日(水)	板橋第八小学校、富士見台小学校、上板橋第二小学校、北前野小学校、高島第一中学校、徳丸小学校
11月20日(木)	高島第二小学校、赤塚小学校、高島第二中学校
11月21日(金)	常盤台小学校、志村第五中学校、志村第六小学校、板橋第一小学校、赤塚新町小学校、高島幼稚園

2 合議年月日

令和7年12月25日(木)

3 実施場所

各小・中学校及び区立幼稚園

4 監査の範囲

- (1) 令和6年度及び令和7年度の財務に関する事務
- (2) 施設、備品及び危険物(刃物、薬品等)の管理状況

5 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は、令和6年度及び令和7年度学校令達予算等に基づき計画的、効率的に行われているか。また、支出負担行為等の手続は適正か。
- (2) 各種勤務手当及び旅費の支給は勤務実態に適合しているか。
- (3) 施設、備品及び危険物(刃物、薬品等)の管理状況は適正か。

6 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。